



# 消防大学校だより

## 平成28年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めています。

平成28年度の教育訓練計画についても、最近の消防業務の実状を踏まえ、教育訓練内容の更なる充実等を図るため、以下の点についての見直しを行いました。

### 1 女性消防吏員の研修機会の拡大

「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会報告書」及び「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）において、ポジティブ・アクションとしての研修機会の拡大が示されたことを踏まえ、女性活躍推進を図るため、次のとおり研修機会を拡大させます。

#### (1) 女性消防吏員枠の設定

入校生に占める女性吏員比率を増加させることを目標として、各学科の定員の5%を女性消防吏員枠として設定し、優先的に女性の入校を推進します。

#### (2) 女性消防吏員のための実務講習の新設

消防司令補又は消防士長の女性吏員を対象として、女性消防吏員のキャリア形成の支援を目的とした実務講習（5日間）を新設します。

### (3) 女性活躍推進のための幹部への意識改革

消防長をはじめとした幹部に対して、女性活躍推進に係る意識の改革・熟成等を目的とした講義を実施します。

【幹部科、上級幹部科、新任消防長・学校長科】

### 2 大規模イベント開催に向けたNBCコースの教育内容の充実

国際的な大規模イベント（ラグビーワールドカップ2019、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会等）の開催にあたり、「大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究結果」（平成27年3月）において、消防のNBC災害の専門救助部隊養成の必要性が示されたことを踏まえ、平成28年度からオリンピック開催年度の平成32年度まで、NBC災害対応力の強化を図るため、NBCコースの教育日数を10日間から15日間に増やし、教育内容を充実させます。

なお、本教育訓練計画の実施に係る平成28年度教育訓練計画実施要領の通知及び入校希望調査の実施については、平成27年12月を予定しています。

## 消防大学校における女性消防吏員の研修機会の拡大



消防大学校では、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（消防庁次長通知）の方針を踏まえ、平成28年度より、女性消防吏員の研修機会を拡大させるとともに、消防長をはじめとした幹部職員の意識改革に取り組みます。

#### 女性専用コースの新設

女性消防吏員（消防司令補、消防士長）を対象として、キャリア形成の一助となるよう、5日間の実務講習を開催します。（平成28年度は12月中旬、定員48名）

#### 女性枠の設定

女性消防吏員の入校を推進するため、優先的な入校を可能とする女性消防吏員枠（定員の5%）を各学科に設定します。

#### 女性吏員用の受入れ施設の整備

女性の受入れに必要な共同施設が不足しているため、風呂、洗面施設、更衣室など共同利便施設を建設中です（平成28年3月完成予定）。

#### 女性活躍推進のための幹部への意識改革

消防長をはじめとした幹部に対して、女性活躍促進に係る意識の改革・熟成等を目的とした講義を実施します。



## 平成28年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期数回数	定員(名)		入寮期間 (平成27年4月～ 平成28年3月)	教育 日数 (日)	入寮 日数 (日)	
					女性枠*				
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	45	72	○	6/14～7/29	32	46	
			46	66	○	8/22～10/7	32	47	
			47	84	○	10/17～12/2	32	47	
			48	84	○	1/10～2/23	32	45	
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	80	54	○	1/11～1/27	12	17	
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	20	60	△	4/12～4/22	9	11	
			21	60	△	5/10～5/20	9	11	
消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	69	36	△	8/22～8/26	5	5		
		70	36	△	12/5～12/9	5	5		
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	99	60	○	6/8～7/27	34	50	
			100	60	○	10/19～12/8	34	51	
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	73	60	○	4/11～6/2	34	53	
			74	60	○	8/23～10/13	34	52	
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者等としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	78	42	○	9/6～10/7	21	32	
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	100	48	○	8/23～10/13	34	52	
			101	48	○	1/16～3/3	34	47	
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	11	36	△	6/22～7/22	21	31	
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	31	48	△	6/8～7/27	34	50	
			32	48	△	10/19～12/8	34	51	
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	10	96	△	3/7～3/17	9	11		
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	15	48	△	4/11～4/21	9	11	
			16	48	△	5/9～5/19	9	11	
		高度救助・特別高度救助コース	6	66	△	2/20～3/3	10	12	
		NBCコース	6	66	△	2/27～3/17	15	19	
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	84	△	2/2～2/15	10	14	
	危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	6	96	○	6/2～6/8	5	7
		自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	12	72	○	5/23～5/27	5	5	
		自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	3, 4	128	○	10月, 11月	2	△	
消防団の業務、教育訓練に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。		2	96	○	12/12～12/16	5	5		
女性消防吏員活躍推進講習会	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	1	48	△	12/15～12/21	5	7		

※女性消防吏員枠として、優先的に女性の入校を推進する。

### 問い合わせ先

消防大学校教務部 久富  
TEL: 0422-46-1712